

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 高知県

農業委員会名： 四万十町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,935
自給的農家数	465
販売農家数	1,470
主業農家数	362
準主業農家数	233
副業的農家数	875

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,148
女性	1,043
40代以下	148

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	213
基本構想水準到達者	322
認定新規就農者	21
農業参入法人	29
集落営農経営	76
特定農業団体	0
集落営農組織	76

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,160	381	—	—	—	2,540
経営耕地面積	1,675	230	143	87	0	1,904
遊休農地面積	3	0	0	0	0	3
農地台帳面積	2,553	662	662	0	0	3,215

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第31条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 8 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	4
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	16

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,540 ha	1,042 ha	41.0 %
課 題	新規就農者・認定農業者等へのヒアリングを実施し、営農状況、農地利用の拡大等の意向を把握する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,092 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 基本構想アクションプログラムの実現化目標により設定
活動計画	8月、1月 JAで新規就農相談会(町内) 4月～3月 認定農業者フォローアップの際にヒアリングを実施し、利用集積拡大を促す。 機構集積協力金の周知活動を実施し、農地中間管理事業の利用を促す。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	7 経営体	3 経営体	4 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	1.5 ha	1.1 ha
課 題	農家の高齢化による後継者不足の解消を図るため、新規参入者等の担い手の確保は重要であるが、新規参入者の為の農地の確保や地域の受け入れ環境等に課題が残る。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	町、担い手育成センター、普及所、JAとの連携、また各種イベント等へ参加し新規参入者の確保を図る。 【6月 高知暮らしフェア(大阪)、11月 新農業人フェア(大阪)、1月 移住・定住&地域おこし(東京)】		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,543 ha	3.0 ha	0.12 %
課 題	少子・高齢化による後継者不足や不在地主の増加等により、中山間地等の条件不利地では遊休化する農地の増加が考えられる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第31条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第31条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha			
	目標設定の考え方: 昨年度の実績及び農林水産課と協議し、目標値を設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		39 人	7月～8月	9月～12月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 管内の全農地を対象に、利用状況調査を実施 全農業委員及び農地利用最適化推進委員に担当地区の公図、昨年度までの調査実績、航空写真を預け、本年度調査結果の報告を受ける 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	11月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,540 ha	0 ha
課 題	現在のところ違反転用は見受けられないが、引き続き監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	全体でも農地パトロールを行うが、年間を通じて農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当地区をパトロールし、違反転用がないよう注意する。また、農業委員会だより等の広報で周知をする。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入